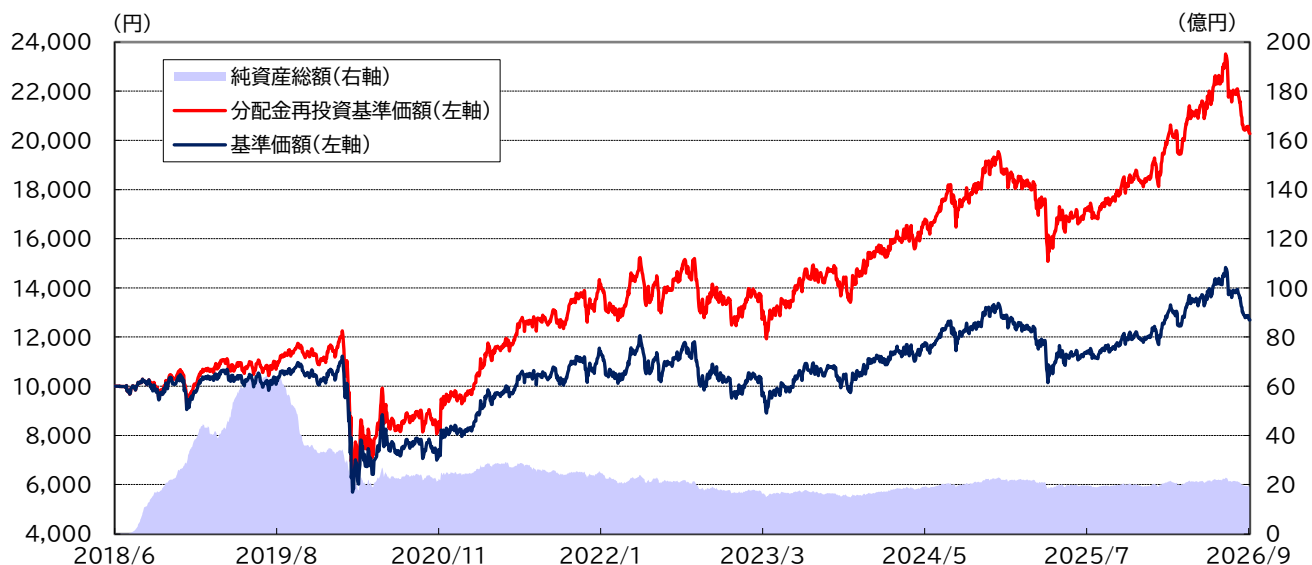


北米リート・ファンド
追加型投信／海外／不動産投信

今回よりコンテンツの見直しをいたしました。
詳細は前月の月次運用レポートをご覧ください。

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.650%(税抜1.50%)の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	12,691 円
純資産総額	19.1 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率							
	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	約款変更以降	設定来
分配金再投資基準価額	▲6.72%	▲10.38%	4.13%	14.88%	42.65%	102.90%	102.74%
参考指数	▲6.43%	▲9.30%	6.62%	16.94%	50.68%	120.48%	135.23%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

参考指数の騰落率は、当該日前営業日の現地終値を基に算出しております。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※分配金再投資基準価額、参考指数の約款変更以降の騰落率は、2018年7月13日との比較です。

※参考指数は、FTSE EPRA Nareit Developed North America REITs Total Return Index(円建)です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

ポートフォリオ構成比率	
外国不動産投信	96.5%
短期金融商品その他	3.5%
マザーファンド組入比率	98.7%

※マザーファンドを通じた実質比率です
(マザーファンド組入比率を除く)。

最近5期の分配金の推移	
2026/01/15	100 円
2026/03/16	100 円
2026/05/15	100 円
2026/07/15	100 円
2026/09/15	100 円
設定来合計	4,900 円

FTSE EPRA Nareit Developed North America REITs Total Return Indexの著作権等について
当ファンドは、SBI岡三アセットマネジメント株式会社によって設定された商品です。当ファンドはLondon Stock Exchange Group plc及びFTSE International Limitedを含むグループ会社(以下、総称して「LSE Group」といいます。)、European Public Real Estate Association(以下、「EPRA」といいます。)、The National Association of Real Estate Investments Trusts(以下、「Nareit」といいます。)(以下、総称して「ライセンサー」といいます。)とは一切関係がなく、スポンサー提供、保証、販売又は推奨するものではありません。
本指数に関する全ての権利はライセンサーに帰属します。「FTSE®」及び「FTSE Russell®」は、LSE Groupの登録商標であり、ライセンス契約に基づいて使用します。「Nareit®」はNareitの登録商標で、「EPRA®」はEPRAの登録商標です。本指数は、FTSE International Limited又はその関連会社によって算出されます。ライセンサーは、本指数の妥当性、正確性又は誤謬、当ファンドへの投資又は運営に関して、一切の責任を負いません。ライセンサーは、当ファンドの商品性、又はSBI岡三アセットマネジメント株式会社の特定の目的もしくは本指数の使用における適合性に関して、黙示又は明示を問わず、いかなる保証、推奨するものではありません。

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

北米リート・ファンド
追加型投信／海外／不動産投信

北米リート・マザーファンドの状況

<セクター別構成比率>

	セクター	比率
1	ヘルスケア	23.3%
2	工業用	15.6%
3	データセンター	13.4%
4	店舗用	11.7%
5	専門	7.9%
6	集合住宅用	7.8%
7	トランクルーム	6.5%
8	一戸建て住宅用	3.8%
9	ホテル・リゾート	2.8%
10	オフィス	2.8%
11	各種	2.0%

<国別構成比率>

国	比率
米国	95.4%
カナダ	2.3%

ポートフォリオ配当利回り

3.7%

組入銘柄数

36 銘柄

※配当利回りは、マザーファンドで保有している個別リーートの予想配当利回りをマザーファンドの純資産総額に対する比率で加重平均した年率換算利回りです(課税前)。

※配当利回りは市場動向等によって変動します。したがって、ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配金を保証するものではありません。

<組入上位10銘柄>

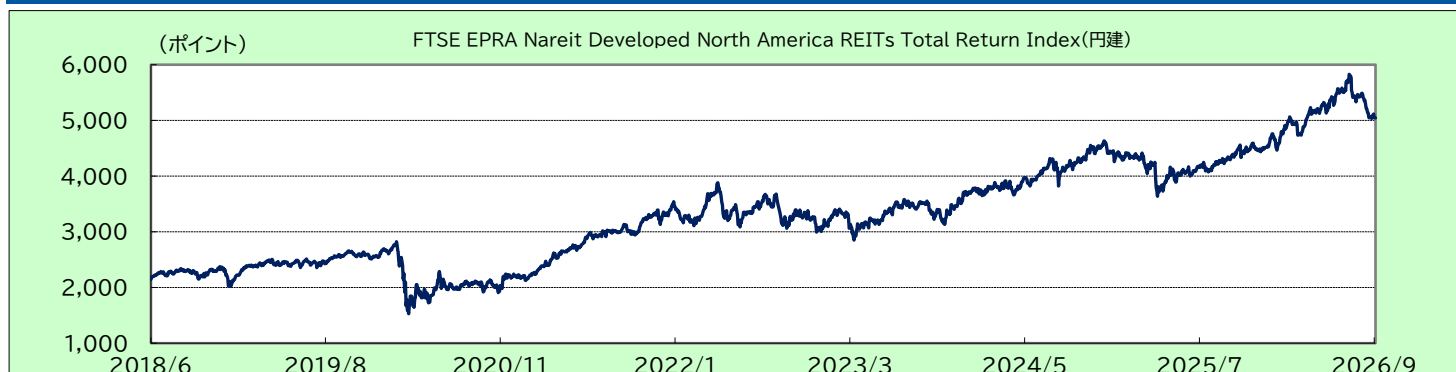
	銘柄名	セクター	国	比率	銘柄概要
1	ウェルタワー	ヘルスケア	米国	8.9%	賃貸住宅会社。高齢者向けの賃貸住宅に注力する。資本配分、総合企画、不動産管理のサービスに特化する。米国、カナダ、英国で事業を展開。
2	プロロジス	工業用	米国	8.8%	産業用不動産の保有、運営、開発会社。北・中南米、欧州、アジアのグローバル市場および地域市場を対象とする。近代的な物流施設のリースも提供。顧客は、製造業、小売業、輸送業、請負物流業およびその他企業。
3	エクイニクス	データセンター	米国	8.1%	相互接続データセンターに投資する。クラウド・情報技術、企業、ネットワーク、モバイルサービス提供社、および金融会社向けのネットワークおよびクラウドニュートラルなデータセンター・プラットフォームに特化する。
4	デジタル・リアルティ・トラスト	データセンター	米国	5.3%	テクノロジー関連不動産の所有・取得・管理会社。入居する情報会社やデータセンター事業会社の日常業務に欠かせないアプリケーションとオペレーションを備えた不動産を所有する。米国と英国に物件を所有。
5	ビブマーク・レジデンシャル	集合住宅用	米国	5.1%	不動産投資信託。マンションの買収、開発、管理を手掛ける。米国で事業を展開。
6	ベントス	ヘルスケア	米国	4.7%	不動産投資信託会社。米国とカナダで、高齢者向け住宅コミュニティ、専門看護施設、病院、メディカルオフィス・ビルを保有する。
7	サイモン・プロパティ・グループ	店舗用	米国	4.6%	リテール物件のほか、地方のショッピングセンター、アウトレットセンター、コミュニティセンター、国際的不動産物件などを所有、開発、管理する。米国インディアナ州で事業を展開。
8	パブリック・ストレージ	トランクルーム	米国	4.1%	不動産投資信託会社。個人・法人向けのセルフストレージ施設を取得、開発、保有、管理するほか、引越し用スペース付きレンタル施設、テナント再保険サービスを提供する。世界各地で事業を展開。
9	VICIプロパティーズ	専門	米国	3.6%	不動産投資信託。体験型不動産を対象とする。大規模な市場有数のゲーム施設、ホスピタリティ施設、娯楽施設を保有。世界的に有名なシーザーズ・パレスもその1つ。同社の戦略として、米国内で最高品質とされる最も生産性の高い体験型不動産ポートフォリオを構築する。
10	アメリカン・ヘルスケアREIT	ヘルスケア	米国	3.3%	ヘルスケアに注力する不動産投資信託。医療オフィスビル、高齢者住宅施設、高度看護施設、総合高齢者保健キャンパスなどのヘルスケア不動産に投資する。米国で事業を展開。

※外国銘柄の日本語表記は、QuickFactSet、Bloombergを参照しております。

※各比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

北米リート・ファンド
追加型投信／海外／不動産投信

投資環境



※FTSE EPRA Nareit Developed North America REITs Total Return Index(円建)は、現地前営業日の終値です。

(出所:BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

ファンドマネージャーのコメント

<投資環境と運用経過>

9月の北米リート市場は下落しました。月前半は、中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇からインフレ懸念が強まる中、雇用統計の非農業部門雇用者数が市場予想を大きく上回ったことを受けて利上げ観測が強まり、金利上昇による資金調達コストの増加が懸念されたことから、下落しました。月後半に入ると、米連邦公開市場委員会(FOMC)で約3年ぶりの利上げが決定され、インフレ抑制を重視する姿勢が示されたことに加え、景気の底堅さを示す経済指標を受けて金融引き締めの長期化への警戒感が強まり、長期金利が一段と上昇したことから、軟調に推移しました。

セクターウェイトについては、専門セクターなどのウェイトを引き上げた一方、店舗用セクターなどのウェイトを引き下げました。個別銘柄では、当月中は銘柄の入れ替えを行い、リアルティ・インカム(米国)などを全口売却した一方、VICIプロパティーズ(米国)などを新規に買い付けました。

なお、当ファンドは9月15日に決算を迎え、1万口当たり100円(税引前)の収益分配を行いました。

<今後の見通しと運用方針>

北米リート市場は、上値の重い展開が予想されます。財政悪化やインフレへの懸念に加え、追加利上げ観測が長期金利の上昇圧力となる可能性があり、金利上昇に伴う利払い負担の増加への警戒感が相場の上値を抑える要因になると考えられます。また、米国での中間選挙を控え、財政・税制政策や住宅政策、データセンター・エネルギー政策の動向が、リート市場の投資環境に影響を及ぼす可能性があります。セクター別では、データセンターはAI向け設備投資の拡大が中長期的な需要を支えるとみられ、安定した成長が期待されます。ヘルスケアは高齢化の進行がシニア住宅や医療関連施設の需要を支えていることに加え、新規供給の抑制を背景に利益成長が見込まれます。また、底堅い経済活動を追い風に、ホテルなどの景気敏感セクターでも事業環境の改善が期待されます。

セクター配分については、旺盛な需要に加え、州政府などの規制強化に伴う供給制約から、既存物件の資産価値や賃料の上昇が期待されるデータセンターセクターや、シニア住宅を中心に稼働率の改善を通じた利益成長が見込まれるヘルスケアセクターなどを強気にみてウェイト付けを行う方針です。一方、収入の安定性は評価できる一方、金利上昇局面では物件取得による成長が見込みにくいネットリース系リート(店舗用セクターや各種セクターに含まれる銘柄)や、小売売上高に減速感がみられ、業績の伸び悩みが懸念されるショッピングモールを中心とする店舗用セクターなどに対しては慎重な姿勢で臨みます。また、個別銘柄については、質の高い資産を保有し、安定的なキャッシュフローが期待できる優良銘柄を中心に投資する方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

北米リート・ファンド 追加型投信／海外／不動産投信

ファンド情報

設 定 日	2018年6月20日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 | 米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券(リート)に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

- 実際の運用は北米リート・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。

2 | マザーファンドの運用にあたっては、リーフ アメリカ エル エル シーに、外貨建資産の運用指図(外国為替予約取引の指図を除きます。)に関する権限を委託します。

3 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

● 分配方針

年6回、1月、3月、5月、7月、9月および11月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配について <目標分配額(1万口当たり、税引前)>

各期100円

- 上記は、2026年5月末現在のポートフォリオの利回りや、予想される分配原資等をもとに委託会社が設定した1万口当たりの当面の目標分配額です。
- 計算期間中の基準価額の変動にかかわらず、上記の継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行うことがあり、分配金には、一部または全部、元本の払戻しに相当する部分が含まれる場合があります。
- 各期中において上記の目標分配額の実現を目指すことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。また、当該分配額が当期の収益を表すものではありません。市場環境等によって基準価額が大幅に下落した場合等には、上記の目標分配額の実現が困難となることがあります。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

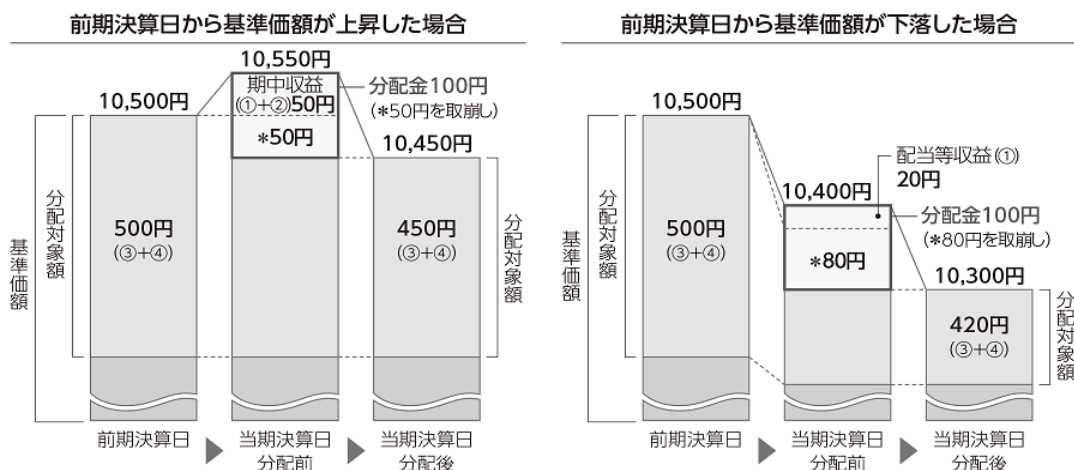
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金

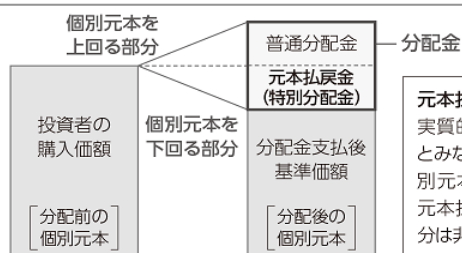
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

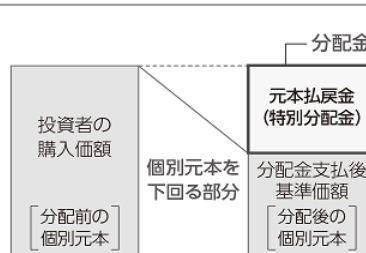
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、米国およびカナダの不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

不動産投資信託証券のリスク

● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

● その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)、カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

北米リート・ファンド

追加型投信／海外／不動産投信

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所または銀行の休業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2018年6月20日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

北米リート・ファンド 追加型投信／海外／不動産投信

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.65%(税抜1.50%)			
	配 分	委託会社	年率0.82%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.65%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	[外部委託先報酬] マザーファンドの運用の外部委託先に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払います。			
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
 なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

北米リート・ファンド 追加型投信／海外／不動産投信

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

北米リート・ファンド
追加型投信／海外／不動産投信

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図を行います。)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

電話番号 03-3516-1300
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。